

**平成29年度全国高等学校総合体育大会卓球競技大会**  
**第86回全国高等学校卓球選手権大会**  
**実施要項**

- 主 催 (公財)全国高等学校体育連盟 (公財)日本卓球協会  
福島県 福島県教育委員会 郡山市 郡山市教育委員会
- 共 催 読売新聞社
- 後 援 スポーツ庁 (公財)日本体育協会 日本放送協会  
(公財)福島県体育協会 郡山市体育協会
- 主 管 (公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部  
福島県高等学校体育連盟 福島県卓球協会
- 特別協賛 大塚製薬
- 協 賛 JTB マイナビ カンコー学生服
- 地域協賛 ゼビオ

**1 期 日**

- |           |                       |         |
|-----------|-----------------------|---------|
| (1) 公開抽選会 | 平成29年7月27日(木)         | 16時00分～ |
| (2) 開 会 式 | 平成29年7月28日(金)         | 15時30分～ |
| (3) 競 技   | 平成29年7月29日(土)～8月2日(水) | 5日間     |
| (4) 閉 会 式 | 平成29年8月2日(水)          | 競技終了後   |

**2 会 場**

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 公開抽選会 | 郡山総合体育館<br>〒963-8016 郡山市豊田町3番10号<br>TEL 024-934-1500 FAX 024-934-1502 |
| (2) 開 会 式 | 同 上   |
| (3) 競 技   | 同 上   |
| (4) 閉 会 式 | 同 上   |

**3 競技種目**

- (1) 男子学校対抗(団体戦)
- (2) 女子学校対抗(団体戦)
- (3) 男子ダブルス
- (4) 女子ダブルス

(5) 男子シングルス

(6) 女子シングルス

#### 4 競技日程

月 日	時 間	内 容
7月29日(土)	9:00~18:00	男女学校対抗(団体戦) 1回戦・2回戦
7月30日(日)	9:00~18:00	男女ダブルス 1回戦~3回戦 男女学校対抗(団体戦) 3回戦・4回戦
7月31日(月)	9:00~18:00	男女シングルス 1回戦 男女学校対抗(団体戦) 準決勝 男女ダブルス 4回戦~決勝
8月1日(火)	9:00~18:00	男女シングルス 2回戦~5回戦 男女学校対抗(団体戦) 決勝
8月2日(水)	9:00~13:00	男女シングルス 準々決勝~決勝

#### 5 競技規定

- (1) 当年4月1日現在の日本卓球ルールと以下の規定を適用する。
  - ア 選手は(公財)日本卓球協会発行のゼッケンを背中につけること。
  - イ 部旗の掲示は200cm×150cm以内のものを1校1枚とする。
- (2) 個人戦のアドバイザーのベンチ入りについて。
  - ア アドバイザーの資格は、大会申込時にエントリーされた監督・選手に限る。
  - イ アドバイザー(1名)は、試合開始時に選手とともに入場する。但し、他のコートでアドバイスしていた場合は、試合途中でもベンチに入ることができる。試合中にコートを離れてもよいが、以後はそのコートに復帰できない。
- (3) 日本卓球ルールで、特に留意すること。
  - ア ラケット、正規のサービス及び促進ルールについて正しく理解しておくこと。
  - イ 競技用ユニフォームは(公財)日本卓球協会公認マークの付いたものとし、明らかに異なった色のものを2着以上持参すること。
  - ウ ラバーをラケット本体に貼る場合に使用する接着剤は、(公財)日本卓球協会が公認した接着剤のみとし、必ず指定した場所で使用すること。

#### 6 競技方法

- (1) 全種目11ポイント5ゲームスマッチのトーナメント方式とする。
- (2) 学校対抗は次の方法で行う。
  - ア 登録選手は4~7名とする。

イ 試合順序は次のとおりとする。

順 序	1	2	3	4	5
	S	S	D	S	S

3番のD(ダブルス)は、1番、2番のS(シングルス)に出場した選手同士で組むことはできない。なお、シングルスは全て異なる選手とする。

ウ 勝敗は3試合先取で決する。

エ 試合は2コートを使用する場合もある。

## 7 使用球及び使用卓球台

- (1) 使用球は、(公財)日本卓球協会公認プラスチック球：40mm ホワイトのみとする。
- (2) 使用卓球台は、(公財)日本卓球協会公認で、色はブルーとする。

## 8 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
- (2) 監督は、校長の認める指導者とし、当該年度に(公財)日本卓球協会に役員登録された者であること。また、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入し、その証明書を添付した「外部指導者申請書」を大会参加申し込み時に(公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部事務局長に提出することを条件とする。

但し、各都道府県における規程があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

## 9 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、都道府県高等学校連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により全国大会参加の資格を得たものに限る。但し、都道府県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 選手は、当該年度(公財)日本卓球協会に登録されたものに限る。
- (4) 年齢は、平成10(1998)年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。(「出場」とは登録またはエントリーをさす。)

大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。

- (5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 複数校合同チームの大会参加は認めない。但し、統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り合同チームによる大会参加を認める。

- (7) 転校・転籍後6か月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)  
但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
- (8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (9) 学校対抗の選手変更については、以下の条件で認めることができる。  
ア 病気等によりやむを得ない場合は、学校長名・印をもって、所定の用紙に必要事項を記入し、診断書を添え、当該大会監督会議までに競技運営委員長へ届け出て承認を得るものとする。  
イ シングルス又はダブルスにエントリーされている選手を、新たに学校対抗のメンバーに加えることはできない。
- (10) 参加資格の特例  
ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規程にしたがい大会参加を認める。  
イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

**【大会参加資格の別途に定める規程】**

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
- (1) 大会参加資格を認める条件  
ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。  
イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。  
ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。  
エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
- (2) 大会参加に際し守るべき条件  
ア 全国高等学校総合体育大会基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等にしたがうとともに、大会の円滑な運営に協力すること。  
イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。  
ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。



- (ア) 選手一覧表(プリントアウトし、各都道府県専門部長印を捺印したもの)
- (イ) 出場校から提出された上記アの(ア)～(エ)の書類
- (ウ) 大会参加料振込通知書(副)(各都道府県分をまとめ振り込むこと)
- (エ) 選手一覧表ファイル(エクセル様式)

(2) 申込方法

ア 各都道府県専門部並びに各参加校の申込責任者は、「はばたけ世界へ 南東北総体 2017」ホームページ《<http://soutai2017.jp/>》から必要事項をダウンロードし、申込書類を作成すること。

イ 出場校の代表者は、参加申込書ファイルに必要事項を入力し、4部プリントアウトし、校長印を捺印の上、参加申込書ファイル及び参加料を添え、各都道府県専門部委員長に提出すること。

ウ 各都道府県専門部委員長は、次の手順で手続きを行う。

(ア) 各出場校から提出された参加申込書ファイルのデータを選手一覧表ファイルにまとめ、4部プリントアウトし、各都道府県高体連卓球専門部部長印を捺印する。

(イ) 各出場校から提出された4枚の参加申込書をまとめ、全てに各都道府県高体連会長印を捺印した上で、(各都道府県高体連控)用紙を各都道府県高体連に提出する。

(ウ) 選手一覧表と各校参加申込書を、下記の申込先2ヶ所(ア)宛に1枚、(イ)宛に2枚)へ簡易書留郵便で申し込む。

(エ) 各県の参加料を、大会参加料振込通知書を使ってまとめて銀行に振り込み、(イ)宛に大会参加料振込通知書(副)を同封する。

(オ) 補助データとして、各都道府県専門委員長は、選手一覧表のデータを、(イ)宛に電子メールにて送信する。(プログラム編成会議の資料作成のために使用しますので、可能な限り早急に送信してください。)

(3) 申込先

(ア) 〒501-6083 岐阜県羽島郡笠松町常盤町 1700  
岐阜県立岐阜工業高等学校内  
(公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部 事務局長 蓑島 尚信  
TEL 058-387-4141 FAX 058-387-4019

(イ) 〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目 23-7  
郡山市役所本庁舎 5階  
平成 29 年度全国高等学校総合体育大会  
郡山市実行委員会事務局 卓球競技担当 武田 和久  
TEL 024-924-2266 FAX 024-924-0059  
E-mail : 2017ih-takkyu@city.koriyama.fukushima.jp

(4) 申込期限

平成 29 年 6 月 26 日 (月) 必着

## 12 参加料

### (1) 金額

- ア 学校対抗(団体戦) 1チーム 40,000円  
イ 個人戦 1人 4,000円  
(シングルス及びダブルスの両方に出場する場合も1人4,000円)

### (2) 納入方法

出場校の代表者は、参加料を各都道府県専門委員長に収め、専門部委員長は所定の銀行振込用紙を用いて、まとめて下記の口座に振り込むこと。

指定銀行	東邦 銀行 郡山市役所 支店
口座番号	普通口座 278611
口座名義	平成29年度全国高等学校総合体育大会 郡山市実行委員会 卓球競技 事務局 長 小林 亨

### (3) 参加取消に伴う納入金の取り扱い

- ア 参加申込期限日までの取消については返金する。但し、振込手数料を差し引いた額とする。  
イ 参加申込期限日後の取消については、返金しない。

## 13 表彰

### (1) 学校対抗(団体戦)

- ア 第1位から第5位(ベスト8)までを表彰する。  
イ 優勝校(男・女)には、(公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部優勝旗、(公財)全国高等学校体育連盟会長杯、読売新聞社杯、文部科学大臣杯及びNHK楯を授与する。準優勝校(男・女)には準優勝杯を授与する。

### (2) シングルス及びダブルス

- ア 第1位から第5位(ベスト8)までを表彰する。  
イ 優勝者には(公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部優勝杯を授与する。

### (3) (公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部表彰規定により、殊勲賞及び敢闘賞を授与する。

### (4) 前年度優勝校・準優勝校・優勝者にレプリカを贈呈する。

## 14 宿泊

### (1) 宿泊

選手・監督及び引率責任者等(参加申込書に記された者)並びに役員等の宿泊は、下記の申込方法により配宿センターに申し込まなければならない。

なお、上記に違反があった場合は、(公財)全国高等学校体育連盟専門部及び都道府県高等学校体育連盟が当該校に対して指導を行う。

### (2) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。

①選手・監督

料金区分 宿泊者		宿泊料金							
		宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
選手・ 監督	(イ) 1泊2食 又は1泊夕食 (無料朝食サービス付 含む)	13,001円	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,000円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	(ロ) 1泊朝食	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	(ハ) 1泊 無料朝食 サービス付	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,000円	
		～	～	～	～	～	～	～	
(ニ) 素泊り (無料朝食 サービス付含む)	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円		
	～	～	～	～	～	～	～		
(イ) 1泊2食 又は1泊夕食 (無料朝食サービス付 含む)	9,601円	8,701円	7,801円	6,901円	6,001円	5,101円	4,500円		
	～	～	～	～	～	～	～		
(ロ) 1泊朝食	10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円		
	～	～	～	～	～	～	～		

②役員及び視察員、報道関係者等

料金区分 宿泊者		宿泊料金							
		宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
役員	(イ) 1泊2食 又は1泊夕食 (無料朝食サービス付 含む)	13,801円	12,801円	11,801円	10,801円	9,801円	8,801円	7,801円	6,800円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	(ロ) 1泊朝食	15,000円	13,800円	12,800円	11,800円	10,800円	9,800円	8,800円	7,800円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	(ニ) 素泊り (無料朝食 サービス付含む)	13,001円	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,000円
		～	～	～	～	～	～	～	～
(イ) 1泊2食 又は1泊夕食 (無料朝食サービス付 含む)	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円	
	～	～	～	～	～	～	～	～	
視察員 ・ 報道 関係者 等	(ロ) 1泊朝食	9,601円	8,701円	7,801円	6,901円	6,001円	5,101円	4,500円	
		～	～	～	～	～	～	～	
	(ニ) 素泊り (無料朝食 サービス付含む)	10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円	
		～	～	～	～	～	～	～	
	(イ) 1泊2食 又は1泊夕食 (無料朝食サービス付 含む)	11,041円	10,241円	9,441円	8,641円	7,841円	7,041円	6,240円	
		～	～	～	～	～	～	～	
(ロ) 1泊朝食	12,000円	11,040円	10,240円	9,440円	8,640円	7,840円	7,040円		
	～	～	～	～	～	～	～		
(ニ) 素泊り (無料朝食 サービス付含む)	9,601円	8,701円	7,801円	6,901円	6,001円	5,101円	4,500円		
	～	～	～	～	～	～	～		
(イ) 1泊2食 又は1泊夕食 (無料朝食サービス付 含む)	10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円		
	～	～	～	～	～	～	～		

※1 宿泊料金には奉仕料を含む。消費税は含まない。

※2 入湯税及び宿泊税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。

※3 昼食弁当を申し込んだ場合、選手・監督は1食当たり864円(消費税込)を別途支払う。

※4 (イ)「1泊2食」とは宿泊当日の夕食と翌日の朝食が提供されることをいう。「1泊夕食」とは宿泊当日の夕食のみ(無料朝食サービス付含む)が提供されることをいう。なお、(イ)は旅館タイプの宿泊施設が中心となる。

- ※5 (ロ) 「1泊朝食」とは宿泊翌日の朝食のみが提供されることをいう。
- ※6 (ハ) 「1泊無料朝食サービス付」とは、宿泊翌日の朝食が無料提供されることをいう。  
なお、(ハ) はホテルタイプの宿泊施設に限る。
- ※7 (ニ) 「素泊り」とは食事提供がない、または無料朝食サービス付のことをいう。
- ※8 視察員・報道関係者等で(イ) 「1泊2食」を希望する場合は、申込時点で配宿センターに申し出をすることとする。
- ※9 A～H、及び(イ)～(ニ)については、希望に添えない場合がある。
- ※10 上記の料金によりがたい場合は、上記料金表の上限金額を超えない範囲で別途定めることがある。
- ※11 配宿については、原則としてA選手(大会登録選手)を優先的に行う。したがってA選手とB部員(A選手以外)の宿泊施設が分かれることがある。その場合はそれぞれに引率責任者を同行させなければならない。

### (3) 申込方法

- ア 申込責任者は、所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊申込様式に必要事項を入力し申込み登録をする。併せて、その登録内容を「宿泊申込書」としてプリントアウトする。(学校長印、都道府県高等学校体育連盟会長印の押印必要)
- イ 申込責任者は、プリントアウトした宿泊申込書及び参加申込書の写しを速やかに各都道府県高等学校体育連盟卓球専門部に提出する。
- ウ 各都道府県高等学校体育連盟卓球専門部は、宿泊申込書を各都道府県高等学校体育連盟会長あてに提出する。
- エ 各都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、以下の申込先へ申込期限必着で郵送する。

### (4) 申 込 先

南東北総体 2017 福島県配宿センター  
〒960-8043 福島県福島市中町1-19 中町ビル4階  
TEL 024-563-6371 FAX 024-563-6375

### (5) 申込期限

- ア 選手・監督及び引率責任者等 平成29年6月28日(水)
- イ 選手・監督及び引率責任者等以外 平成29年6月21日(水)

### (6) 宿泊の変更及び取消し

- ア 入宿前について
  - (ア) 宿泊決定通知書が到着する前は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。
  - (イ) 宿泊決定通知書が到着した後は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。その効力の発生は、インターネット上での変更申込みが完了した日時とする。また、ファクシミリにおいては、上記申込み先に着信した日時とする。

#### イ 入宿後について

申込責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申出のあった日時とする。

#### ウ 宿泊取消料金について

宿泊予定日の5日前からの取消し及び宿泊申込み後、変更・取消しの申出がないまま宿泊をしなかった場合には、「平成29年度全国高等学校総合体育大会宿泊要項」に定める宿泊取消料金がかかるものとする。

#### ※選手・監督の特例

競技の結果により取消しをする場合、利用予定前日の午後8時までは取消料が発生しない。午後8時以降の取消しの場合は、1泊分の宿泊料金がかかることとする。

#### (7) その他

詳細については、配宿センターのホームページを参照のこと。

### 15 諸会議

会議名	日時	会場
全国理事会	7月28日(金)8時30分～	ミューカルがくと館
全国評議員会	7月28日(金)12時00分～	ミューカルがくと館
監督会議	7月28日(金)13時30分～	ミューカルがくと館

### 16 組合せ

#### (1) 学校対抗(団体戦)

ア 方法 参加校監督・主将による公開抽選会において行う。

イ 日時 平成29年7月27日(木) 16時00分～(受付開始15:30)

ウ 会場 郡山総合体育館

〒963-8016 郡山市豊田町3番10号

TEL 024-934-1500 FAX 024-934-1502

#### (2) シングルス及びダブルス

ア 方法 (公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部によるプログラム編成会議において行う。

イ 日時 平成29年7月6日(木)～8日(土) 3日間

ウ 会場 郡山市民プラザ会議室

〒963-8002 福島県郡山市駅前二丁目11-1 ビックアイ7階

TEL 024-922-5544 (市民部市民サービスセンター)

### 17 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては、実施要項の最終ページを参照してください。

## 18 連絡事項(その他)

- (1) 参加者に対する競技種目別プログラム無償配布は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項による。
- (2) 競技中の疾病、傷害等の応急処置は、主催者側の負担とするが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (3) 引率責任者は、選手の行動に対してすべての責任を負うものとし、選手は高校生としての本分を忘れてはならない。
- (4) 競技開会式当日の服装は、選手はユニフォームを着用し、ゼッケンをつけること。
- (5) 練習会場は、大会本部で割り当て、事前に通知する。
- (6) 宿舎及び練習会場から競技会場までのシャトルバス等の準備は行わないので、参加校ごとに対応すること。
- (7) 競技会場の専用駐車場には限りがあるので、できるだけ公共の交通機関を利用すること。
- (8) 申込不備による問い合わせの諸経費は、当該都道府県の負担とする。

### 【問い合わせ先】

平成 29 年度全国高等学校総合体育大会  
郡山市実行委員会事務局 卓球競技担当 武田和久  
〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目 23-7 郡山市役所本庁舎 5 階  
文化スポーツ部スポーツ振興課内  
TEL 024-924-2266 FAX 024-924-0059  
E-mail : [takeda.kazuhisa@fcs.ed.jp](mailto:takeda.kazuhisa@fcs.ed.jp)

## 平成29年度全国高等学校総合体育大会における 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

公益財団法人全国高等学校体育連盟  
平成29年度全国高等学校総合体育大会開催県実行委員会  
(山形県・宮城県・福島県・和歌山県)  
平成29年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会

公益財団法人全国高等学校体育連盟、平成29年度全国高等学校総合体育大会開催県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び平成29年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会（以下「会場地市町実行委員会」という。）は、大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおり対応します。

### 1 参加申込書に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- (4) 組合せ等の内容が大会関連ホームページに掲載されることがあります。
- (5) 氏名・学校名・学年については、報道の正確性を期すため、大会開催前に報道機関に提供することがあります。

### 2 競技結果（記録）等の取扱い

- (1) 山形県実行委員会が設置する記録センターを通じて公開されます。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、県実行委員会及び会場地市町実行委員会が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されます。
- (4) 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

### 3 肖像権に関する取扱い

- (1) 大会の肖像権の取扱いについては、公益財団法人全国高等学校体育連盟が定めた肖像権取扱規程に従うものとします。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (4) この他、公益財団法人全国高等学校体育連盟及び県実行委員会等に許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがあります。

### 4 県実行委員会、会場地市町実行委員会の対応

- (1) 取得した個人情報を前記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、県実行委員会及び会場地市町実行委員会と大会に関する契約をしている者、大会運営関係者及び会場に来られた観客の皆様につきましては、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- (4) 個人情報等の掲載又は公開等に関する御質問は、以下の事務局まで御連絡ください。

連絡先・問い合わせ先	
公益財団法人全国高等学校体育連盟事務局	03-6268-0027
平成29年度全国高等学校総合体育大会	
山形県実行委員会事務局	023-630-3232
宮城県実行委員会事務局	022-211-3604
福島県実行委員会事務局	024-521-8672
全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会	
和歌山県実行委員会事務局	073-441-2927